



てき丸君News 第74号

発行：公益社団法人全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3丁目1番17号

TEL 03-3224-0811 FAX 03-3224-0820

https://www.zensanpairen.or.jp

与党各党及び議連に税制改正要望

令和3年度税制改正について連合会は、自民党予算・税制等に関する政策懇談会（11月6日）、公明党環境部会（11月11日）の与党各党に要望書を提出するとともに、これらに先立ち産業・資源循環議員連盟総会（10月30日）に要望書を提出し、今年度で適用期限切れとなる「産業廃棄物最終処分場に係る軽油引取税の免税措置の延長」の必要性を訴えました。軽油引取税の免税措置の延長要望とあわせて「地球温暖化対策税の着実な実施及び活用」についても要望しました。

自民党及び公明党のヒアリングには杉田連合会副会長・最終処分部会長と森谷専務理事が出席しました（産業・資源循環議員連盟総会の模様は2頁に掲載）。

2つの要望事項のうち、最終処分場に係る軽油引取税の免税措置については、同措置が廃止されると廃棄物処理業者の経営環境のさらなる悪化が懸念され、廃棄物の適正処理の確保と資源循環の促進に大きな悪影響を及ぼすことから、同措置の継続を強く求めました。

要望事項の内容は次の通りです。（総務部・古川）

○要望事項1：産業廃棄物最終処分場に係る軽油引取税の免税措置の延長

廃棄物処理業者が廃棄物の埋立地内において、専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税の課税免除措置を延長していただきたい。

○要望事項2：地球温暖化対策税の着実な実施及び活用

廃棄物・リサイクル分野における産業廃棄物処理業界の地球温暖化対策の取り組みに対して国の支援の拡充を図るため、地球温暖化対策税を着実に実施し、その税収を活用いただきたい。

●田中議連会長から甘利自民党税調会長に税制改正要望●



当連合会が「産業廃棄物最終処分場に係る軽油引取税の免税措置の延長」を要望したことを受け、産業・資源循環議員連盟の田中和徳会長は11月13日、自民党税制調査会の甘利明会長に同措置の延長を求める要望書を手渡しました。（写真：中央右・田中議連会長、中央左・甘利自民党税調会長、右・あかま議連事務局長、左・森谷連合会専務理事）

連合会より

●最終処分部会●

令和2年度第1回最終処分部会運営委員会（web会議）を11月18日に開催しました。

主な議題は「軽油引取税の免税措置」、「最終処分場の減価償却」、「維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置」でした。

「軽油引取税の免税措置」は、令和3年3月末に期限を迎える本免税措置の延長に向けた環境省と総務省との協議状況等を事務局から報告しました。「最終処分場の減価償却」は、後日開催する環境省との意見交換（web会議）の趣旨を事務局から説明しました。「維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置」は、令和4年3月末に期限を迎える本特例措置の延長要望について意見交換を行いました。延長を実現するためには、利用実績の拡大が必須とされているため、未利用企業の多い地域を重点とした周知活動を行うこととしました。（調査部・東）

産業・資源循環議員連盟が総会を開催

産業・資源循環議員連盟総会が10月30日、参議院議員会館において開催されました。

冒頭、産業・資源循環議員連盟・田中和徳会長より次のご挨拶がありました。「新型コロナウイルス感染症が広がる中、また臨時国会会期中のご多用のところ、議員連盟の先生方、関係行政の方々及び産業資源循環業界の関係者にお集まりいただき、総会を開催することができ感謝します。産業資源循環業界の皆様にはコロナ禍の厳しい中、それぞれの立場においてその役割を果していただいております。この業界は資源循環社会形成において、大切な役目を担っており、今後、われわれ議連として、業界発展のために皆様とともに取り組んでいく所存です。」



続いて、万博担当大臣・井上信治議連PT座長が「議連PTにおいて皆様の協力を得てまとめさせていただきました「人材育成・確保及び建設汚泥再生品等利用促進」について、業界においてしっかりフォローをしていただいております、引き続き取り組みを進めていただきたいと思います。」と挨拶されました。

次に、全国産業資源循環連合会・永井会長より「日頃より議員連盟の先生方には多大のご尽力を賜り感謝申し上げます。新型コロナウイルス禍の中、当業界は必須の社会インフラとして日々業務を遂行しております。本日は議連PTで提言いただきました、建設汚泥再生品等利用促進検討会の報告書について報告いたします。また、来年度の税制改正要望として、最終処分場における軽油引取税免税措置の延長について、昨年の維持管理積立金・損金算入措置の延長と同様に力強いご支援をお願い申し上げます。」と挨拶しました。

続いて、議題に入り、全国産業資源循環連合会・森谷専務理事より、令和3年度税制改正要望として産業廃棄物最終処分場に係る軽油引取税の免税措置の延長について、その必要性を資料に基づき説明しました。

次に、建設汚泥再生品等利用促進検討会の報告書について、森谷専務理事より概要と今後の利用促進に向けての取り組みについて説明がされました。また、環境省環境再生・資源循環局の松澤裕次長より、7月20日に発出した「建設汚泥処理物等の有価物該当性に関する取扱いについて」（通知）において、一定の条件のもと再生品が製造された時点において有価物に該当する旨の説明がありました。

続いて、環境省環境再生・資源循環局の松澤裕次長より「資源循環行政の最近の動向について」として、菅総理所信表明、グリーン社会の実現、令和3年度重点施策と予算、軽油引取税の非課税措置の延長、新型コロナウイルス感染症に対する対応、プラスチック資源循環戦略について説明がありました。

以上の要望や報告について出席された議員との意見交換が行われ、それぞれの重要性について再確認がされました。また、全国産業資源循環連合会・杉田最終処分分会長が、災害等の頻発する時代にあって、最終処分場の重要性を指摘し、全国各地に最終処分場を計画的に建設できるよう配慮をお願いしたいと訴えました。

最後に、あかま二郎事務局長が、業界の税制要望については議員連盟としてしっかり受け止め、対応をしていくと述べられ、総会は閉幕しました。（政治連盟事務局・土井）

<総会出席者>（敬称省略）

○産業・資源循環議員連盟

会長：田中和徳議員(衆)、会長代行：渡辺博道議員(衆)、会長代理：井上信治議員(衆)、
幹事長：片山さつき議員(参)、副幹事長：秋葉賢也議員(衆)、赤澤亮正議員(衆)、
事務局長：あかま二郎議員(衆)、事務局次長：井林辰徳議員(衆)、小倉将信議員(衆)、
常任幹事：平口洋議員(衆)、盛山正仁議員(衆)、とかしきなおみ議員(衆)、幹事：工藤彰三議員(衆)、
石川昭政議員(衆)、大隈和英議員(衆)、島村大議員(参)
代理出席者：21名

○環境省環境再生・資源循環局

次長：松澤裕、総務課長：中尾豊、廃棄物規制課長：神谷洋一、リサイクル推進室長：平尾禎秀

○国土交通省総合政策局

公共事業企画調整課インフラ情報・環境企画室長：若尾将徳

○全国産業資源循環連合会

会長：永井良一、副会長：杉田昭義（最終処分分会長）、理事：藤枝慎治、理事：鈴木宏和（収集運搬分会長）、専務理事：森谷賢、事業部長・調査部長：香川智紀

(一社)兵庫県産業資源循環協会より

●青年部会「電子契約」をテーマに研修会を開催●

新型コロナの影響でリモートワークや非接触型の対応が急速に推し進められている今日、コンプライアンス遵守にも効果的な電子契約についての研修会を11月13日に実施しました。

会場受講とオンライン受講の併用のハイブリッド型で開催し、講師にはweee株式会社代表取締役の宗大介氏を招いて、電子契約の活用・運用とメリットについて講演いただきました。続けて、青年部会伊地知部会長（西部サービス㈱執行役員）と瀧本副部会長（㈱姫路環境開発事業本部長）が導入事例を発表しました。

受講者からは、「電子契約書についてのメリットがわかりやすかった」「事例発表がすごく参考になった」という感想が多く、また、開催方式については、今後もオンライン受講併用のハイブリッド型でしてほしいと好評でした。



●女性部会設立記念交流会を開催●



11月16日にラ・スイート神戸ハーバーランドホテルにて、6月に新設された女性部会の設立交流会を開催しました。現在女性部会員の登録は20名となり、新型コロナの感染対策に万全を期した体制での開催でした。

基調講演では、office AIM代表の森川あやこ氏を講師に招き「マスク着用時でも印象のいい対応術」と題して、顧客・電話対応をテーマにご講演頂きました。

スマホの自撮り機能を使って笑顔チェックをするなどの体験型の内容では参加者も真剣に実践して、会話を控えるという異例のスタイルでしたが、講演後のティータイムではホテル自慢のスイーツセットを堪能しました。



ティータイムの後は、一人ずつの自己紹介と質問タイムとして、講師へ日ごろの業務での悩み事を相談する参加者もありました。

コロナ禍において感染対策を万全とし、参加者同士の交流を控えながらの開催ではありましたが、参加者からは「楽しかった」「明日からの業務に役立つ内容でよかった」などの声があり、終始和やかな会となりました。

今後、兵庫県女性部会では、SDGs や女性活躍推進に取り組む企業への施設見学、業務効率化やモチベーション向上につながる研修会、小学生から高校生を対象とした環境学習を計画し、取り組んでいく予定です。女性部会の活動は当会HPでもご覧いただけます。

<https://www.hsk-jyoseibukai.com/>



●INDUST 12月号特集「低炭素化とAI・IoT／熱回収・発電」●

産業廃棄物処理業から排出される二酸化炭素は、日本全体で見れば1%程度であるものの、資源循環を持続可能にするためには、二酸化炭素の排出低減が求められています。パリ協定の下、国内全体で低炭素化を図るためにも産業廃棄物処理業の取り組みも例外ではありません。

しかしながら、産業廃棄物の処理を受託して行う産業廃棄物処理業界にとって自律的な低炭素化には難しさがあり、また中小企業が大多数を占めることから一律の取り組みは簡単ではありません。そのような制約の中で産業廃棄物処理業界として低炭素化を進める上で特に問題となるのは、収集運搬分野と可燃性廃棄物の焼却処理分野からの二酸化炭素の排出であり、この問題を解決するためのチャレンジが重要です。

今回はAI・IoTを活用した収集運搬における温室効果ガスの削減事例、最近の焼却炉における熱回収や発電の事例、バイオマス発電の事例を紹介し、今後の有望な削減ポテンシャルを探ります。（事業部・東方）

新入社員や、熟練者でも再度一から学び直そう
とお考えの方に最適です！

産業廃棄物処理 eラーニング講座

本講座の特長

- 受講はご自身のパソコンで行います。インターネット環境があれば、学習期間中にいつでも、どこでも自分のペースで受講可能です。
- 本eラーニング講座は、パソコンから映像を視聴いただく講義、理解度テスト、その後じっくり学習するためのテキスト教材(画面表示のみ)で構成しています。教材を印刷することはできません。
- 理解度テストは、正解するまで繰り返し出題されますので、より理解を深めます。
- 各講座の受講が修了すると、修了証を画面表示します。



令和2年度 後期 開催案内!

(申込受付開始：8月17日～)

【学習期間(1ヶ月間)：1) 9月 7日～10月 6日、2)10月12日～11月11日
右の5つより選択 3)11月16日～12月15日、4)12月21日～ 1月20日
5) 1月27日～ 2月26日

【講座名・学習内容】

業態に合わせ4講座を用意、講義内容は令和元年度と同一

- ①廃棄物処理法基礎 (廃棄物の種類、委託契約、マニフェスト、保管基準、処理基準等)
- ②収集運搬現場業務 (収集運搬に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ③中間処理現場業務 (中間処理に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)
- ④最終処分現場業務 (最終処分に係る法令等、安全衛生、作業工程管理、留意点等)

受講料：1名1講座 4,400円 (税込、通信費等は利用者負担)

お申込み方法

専用ポータルサイトにて受付。詳しい情報は、こちらのサイトより

産廃 人材育成

検索

<https://www.zensanpairen.or.jp/disposal/training/>



【お問合せ先】



公益社団法人

全国産業資源循環連合会

〒106-0032 東京都港区六本木3-1-17
第2ABビル4階

eラーニング担当

TEL: 03-3224-0811

<https://www.zensanpairen.or.jp>

- 営業時間/月～金 9:00～17:00
- 定休日/土日・祝日

2020.08